



登録教習機関：鉄建建設株式会社
実施箇所：建設技術総合センター
研修センター

玉掛け技能講習のご案内

つり上げ荷重が1トン以上の性能を持つクレーン等による玉掛け業務は、登録教習機関で“玉掛け技能講習”を修了した人でなければ行えません。(労働安全衛生法第61条第1項・2項、労働安全衛生法施行令第20条第16号、労働安全衛生規則41条)

建設技術総合センター研修センターは、千葉労働局長より登録教習機関として登録されましたので、平成24年度より玉掛け技能講習を実施致します。この講習の全課程を終え、修了試験に合格した方には、技能講習修了証を交付致します。日頃の業務で玉掛け作業補助を行っている方や、これから玉掛け技能講習を受講しようと思っている方は、是非この機会に当研修センターで受講してください。

1. 講習実施日
- | | | |
|-------------------------|-------|---|
| 平成24年 5月 9日(水)~11日(金) | (3日間) | |
| 平成24年 8月 21日(火)~23日(木) | (3日間) | 各種免許、資格、経験により
受講コースが選べますので、
別紙にて確認してください。 |
| 平成24年 11月 28日(水)~30日(金) | (3日間) | |
| 平成25年 3月 6日(水)~ 8日(金) | (3日間) | |

2. お申込み方法

(1)お電話にて予約をお取りください

(2)講習開始日の1週間前までに、下記 ~ を送付並びに受講料等のお振込手続きをしてください。

申込書(当社ホームページよりダウンロードし、記入してください)

写真1枚(縦3.0cm 横2.4cm、無帽、無背景)

本人確認ができるもののコピー(自動車免許証、健康保険証、住民票等)

一部免除者は、所持する免許証、修了証など

振込銀行口座と名義：『みずほ銀行九段支店 普通預金口座 0210936』『鉄建建設(株)』

なお、受講取消の場合は、原則として、受講料はお返しいたしません。

(受講申込書、受講資格、時間割、受講料は、別紙参照)

3. 受講日に持参していただくもの

学科講習には、筆記用具(鉛筆/シャープペンシル、消しゴム)・電卓をご持参ください。

実技講習には、筆記用具・電卓のほか、作業服、ヘルメット、安全靴、手袋、笛(合図用)をご用意

ください。(手袋は軍手でも構いませんが、ワイヤーの取扱いがありますので、出来れば皮製を推奨します。)

昼食のご用意ができます(1食550円)ので、受講申込み時にお申し出ください。

《重要》所持する免許証や修了証の**原本**。(提示なき場合は、一部免除が適用されません)

4. 建設技術総合センター研修センターへの交通案内

別紙 JR 成田駅および京成成田駅付近から建設技術総合センター周辺までの交通案内図をご参照ください。バスの本数が少ないので、ご利用にあたっては時刻にご注意ください。(お車での来所可)

その他ご不明な点がございましたら、研修センターまでご連絡ください。

鉄建建設株式会社 建設技術総合センター研修センター

〒286-0825 千葉県成田市新泉9-1 TEL 0476(36)2375 FAX 0476(36)2377

建設技術総合センター路線バス時刻表

別表 1

1. 建設技術総合センターに最も近い停留所 片道340円
 京成成田駅東口 野毛平工業団地第5 (2009.02.01改正)

京成東口	7:40	8:42	野毛平5	17:50	18:50
野毛平5	7:52	8:54	京成東口	18:03	19:03

土日祭日は運行休止

別表 2

2. 国道51号線路線バス 2011.03.12改正
 京成成田駅中央口 佐原粉名口方面

成田駅 人丸 時刻表 (片道340円)

6		40
7	00	22 57
8		20
9		42
10		
11	10	
12		22
13		22
14		22
15	10	
16	02	40
17		10 42
18		20
19	02	48
20		37
21		23

(8/13~8/15、12/30~1/3は土休日ダイヤ)

野毛平 成田駅 時刻表 (片道280円)

6		25	58
7	13	28	43
8		33	
9	15	38	
10	18		53
11			58
12			42
13		28	
14			48
15			52
16			
17		25	54
18	10		54 55
19			50
20		29	

土日・祭日運休

人丸(野毛平)まで、徒歩16分

別表 3

3. 成田市コミュニティーバス (2012.04.01改正)
 京成成田駅東口 小泉坂下 片道200円

京成成田駅東口	6:10	6:45	9:34	12:43	14:29	18:10	
成田市役所	6:10	6:45	9:34	12:43	14:29	18:10	
小泉坂下	6:23	6:58	9:49	12:58	14:44	18:25	

小泉坂下 京成成田駅中央口(降車専用)

小泉坂下	9:09	11:19	12:49	16:34	17:35	18:33	20:12
京成成田駅中央口(降車)	9:26	11:35	13:05	16:51	17:53	18:51	20:28
成田市役所	9:28	11:37	13:07	16:53	17:55	18:53	20:30

土日祭日ダイヤ平日に同じ

様式 4

玉掛け技能講習受講申込書 (19H コース)

(撮影 年 月 日)

(修了者台帳)

鉄建建設株式会社
建設技術総合センター 殿

写真

30×24 mm
2 枚裏面に氏名
を記入しクリ
ップで留める

※受付年月日	年 月 日		
※受付番号			
フリガナ		Ⓜ	※修了証番号 No.
受講者氏名			
生年月日	年 月 日	満 歳	※交付年月日 年 月 日
本籍地			
現住所	〒 TEL		
勤務先	会社名		
	所在地	〒 TEL FAX	
受講日	第1希望 年 月 日開始		第2希望 年 月 日開始

- 注意
1. 太線内を記入し、※印欄は記入しないでください。
 2. 氏名・生年月日・住所が確認できる書類（自動車運転免許証、健康保険証、住民票、戸籍抄本等）の写しを添付してください。
 3. 講習日当日、講習開始後のキャンセルは、原則として、受講料等の返還をいたしません。
 4. 本申込書に記入していただいた個人情報は、修了証への記載のためのもので目的外には使用いたしません。

※本人の確認 (確認書類 :)	年 月 日	Ⓜ
---------------------	-------	---

※実施管理者	
年 月 日	Ⓜ

※収納確認印	
受講料	
残払代	
学・実 補習料	
合計	

(修了者台帳)

写真
30×24 mm
2枚裏面に氏名
を記入しクリ
ップで留める

鉄建建設株式会社
建設技術総合センター 殿

※受付年月日	年 月 日		
※受付番号			
フリガナ			※修了証番号 No.
受講者氏名		㊟	
生年月日	年 月 日	満 歳	※交付年月日 年 月 日
本籍地			
現住所	〒 TEL		
勤務先	会社名		
	所在地	TEL	FAX
受講コース	・15H コース(1) ・16H コース ・15H コース(2) ・18H コース 希望コースに○を付けてください		
玉掛け業務の実務経験証明			
従事期間	クレーンの種類・型式	荷の種類・形状	具体的な作業内容
			玉掛け業務の実務経験は左記のとおり相違ありません。 申請者 ㊟ 上記申請者が左記のとおり玉掛け業務の実務経験があることを証明します。 平成 年 月 日 事業者 住 所 会社名 代表者 ㊟
受講日	第1希望 年 月 日開始		第2希望 年 月 日開始

- 注意
1. 太線内を記入し、※印欄は記入しないでください。
 2. 氏名・生年月日・住所が確認できる書類（自動車運転免許証、健康保険証、住民票、戸籍抄本等）の写しを添付してください。
 3. 所持する免許証、技能講習修了証の写しも合わせて、添付し、**原本は、当日持参してください。**
 4. 本人の実務経験における使用クレーンのメーカー・型式・能力・年次点検記録・車検証等を記載した書面の写しを添付してください。
 5. 講習日当日、講習開始後のキャンセルは、原則として、受講料等の返還をいたしません。
 6. 本申込書に記入していただいた個人情報は、修了証への記載のためのもので目的外には使用いたしません。

※免許等の確認 (確認書類：)	年 月 日	㊟
---------------------	-------	---

※実施管理者	
年 月 日	㊟

※収納確認印		
受講料		
テキスト代		
学・実 補習料		
合 計		

別表—1

玉掛け技能講習の講習科目、時間と受講資格

1. 講習科目と時間

講習科目		講習時間	一般講習		一部免除者(時間)		
			19時間	18	16	15 (1)	15 (2)
学科講習	クレーン等に関する知識	1	1	1	1	1	
	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3	3	3	3	—	
	クレーン等の玉掛けの方法	7	7	6	6	7	
	関係法令	1	1	1	1	1	
	小計	12	12	11	11	9	
実技講習	クレーン等の玉掛けの作業	6	6	4	4	6	
	クレーン等の運転のための合図	1	—	1	—	—	
	小計	7	6	5	4	6	
合計		19	18	16	15	15	
所要日数		3日	3日	2.5日	2.5日	2.5日	

2. 受講資格

講習時間	受講資格
19時間	・玉掛け業務経験のない者
18時間	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法施行令第20条第6号若しくは第7号の業務又は労働安全衛生規則第36条第6号若しくは第15号から第17号までの業務に、6月以上従事した経験を有する者 ・鉱山保安法第2条第2項及び第4項の規定による鉱山(以下「鉱山」という。)においてクレーン(労働安全衛生法施行令第20条第6号のクレーンに限る。)の運転の業務に1月以上従事した経験を有する者 ・鉱山においてつり上げ荷重が5トン以上の移動式クレーンの運転の業務に1月以上従事した経験を有する者
16時間	・クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助作業の業務又は制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛けの業務に6月以上従事した経験を有する者
15時間 (1)	・つり上げ荷重が1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛けの業務に6月以上従事した経験を有する者
15時間 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ・床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

別表一2

玉掛け技能講習「講習時間割」

日数	講習時間⇒ ↓講習科目	一般講習	一部免除	一部免除	一部免除	一部免除
		19時間(学科12+実技7)	18時間(学科12+実技6)	16時間(学科11+実技5)	15時間[Ⅰ](学科11+実技4)	15時間[Ⅱ](学科9+実技6)
		講習時間 時間数 (分)	講習時間 時間数 (分)	講習時間 時間数 (分)	講習時間 時間数 (分)	講習時間 時間数 (分)
1 日目	クレーン等の知識	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60
	玉掛けの方法(1)	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60
	玉掛けの方法(2)	11:10 ~ 12:10 60	11:10 ~ 12:10 60	11:10 ~ 12:10 60	11:10 ~ 12:10 60	11:10 ~ 12:10 60
	(昼休み)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)
	玉掛けの方法(3)	13:00 ~ 14:00 60	13:00 ~ 14:00 60	13:00 ~ 14:00 60	13:00 ~ 14:00 60	13:00 ~ 14:00 60
	玉掛けの方法(4)	14:05 ~ 16:05 120	14:05 ~ 16:05 120	14:05 ~ 16:05 120	14:05 ~ 16:05 120	14:05 ~ 16:05 120
	玉掛けの方法(5)	16:10 ~ 17:10 60	16:10 ~ 17:10 60	16:10 ~ 17:10 60	16:10 ~ 17:10 60	16:10 ~ 17:10 60
2 日目	玉掛けの方法(6)	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60	— — ×	— — ×	9:00 ~ 10:00 60
	関係法令	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60	10:05 ~ 11:05 60
	力学の知識(1)	11:10 ~ 12:10 60	11:10 ~ 12:10 60	11:10 ~ 12:10 60	11:10 ~ 12:10 60	— — ×
	(昼休み)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)
	力学の知識(2)	13:00 ~ 15:00 120	13:00 ~ 15:00 120	13:00 ~ 15:00 120	13:00 ~ 15:00 120	— — ×
	学科修了試験	(12h) 学科計 720 15:05 ~ 16:05 60	(12h) 学科計 720 15:05 ~ 16:05 60	(11h) 学科計 660 15:05 ~ 16:05 60	(11h) 学科計 660 15:05 ~ 16:05 60	(9h) 学科計 540 15:05 ~ 16:05 60
	運転のための合図(実技)	16:10 ~ 17:10 60	— — ×	16:10 ~ 17:10 60	— — ×	— — ×
3 日目	クレーン等の玉掛け1(質量目測を含む)	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60	9:00 ~ 10:00 60
	クレーン等の玉掛け2(実技)	10:10 ~ 12:10 120	10:10 ~ 12:10 120	— — ×	— — ×	10:10 ~ 12:10 120
	(昼休み)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)	12:10 ~ 13:00 (50)
	クレーン等の玉掛け3(実技)	13:00 ~ 15:00 120	13:00 ~ 15:00 120	13:00 ~ 15:00 120	13:00 ~ 15:00 120	13:00 ~ 15:00 120
	クレーン等の玉掛け4(実技)	15:10 ~ 16:10 60	15:10 ~ 16:10 60	15:10 ~ 16:10 60	15:10 ~ 16:10 60	15:10 ~ 16:10 60
	実技修了試験	(7h) 実技計 420 16:20 ~ 17:20 60	(6h) 実技計 360 16:20 ~ 17:20 60	(5h) 実技計 300 16:20 ~ 17:20 60	(4h) 実技計 240 16:20 ~ 17:20 60	(6h) 実技計 360 16:20 ~ 17:20 60

別表 4

「玉掛け技能講習」受講料の額

建設技術総合センター

		金額:円(税込)		記 事	
受 講 料	19Hコース	3.0日	22,500		
	18Hコース	3.0日	22,000		
	16Hコース	2.5日	21,000		
	15Hコース(1)	2.5日	20,000		
	15Hコース(2)	2.5日	20,000		
テキスト代			実費		使用予定は、 全国登録教習機関協会発行
学科補講料	30分以内		1,000		
実技補講料	30分以内		2,000		
学科欠席の再受講料	別指定日		3,000		
実技欠席の再受講料	別指定日		4,000		
学科再講習料	追試験を含む		3,000		
実技再補講料	追試験を含む		3,000		
修了証再交付手数料			2,000		
昼食代			550		